

中国四国整備局 分収造林契約 新規契約箇所一覧(平成29年度)

整理番号	分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選定基準 ※注1	重点化基準 ※注2	B/C ※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
1	鳥取県倉吉市	10	ア	①	2.02	(天神川)
2	鳥取県倉吉市	6	ア	①	2.02	(天神川)
3	鳥取県岩美郡岩美町	10	ウ	①	2.25	(千代川)
4	鳥取県東伯郡湯梨浜町	12	ウ	①②	2.27	(①天神川 ②東郷ダム)
5	鳥取県東伯郡湯梨浜町	23	ウ	①②	2.26	(①天神川 ②東郷ダム)
6	島根県松江市	12	ウ	②	2.25	(別所簡易水道)
7	島根県浜田市	27	ア	①	1.92	(江の川)
8	島根県浜田市	11	ア	②	2.07	(木都賀ダム)
9	島根県出雲市	23	ア	②	2.36	(多岐送水ポンプ場施設)
10	島根県益田市	14	ア	①	2.07	(高津川)
11	島根県益田市	10	ア	①	2.24	(高津川)
12	島根県益田市	5	ア	①	2.24	(高津川)
13	島根県大田市	15	ア	②	2.37	(佐津目簡易水道)
14	島根県大田市	15	ア	②	2.08	(三瓶ダム)
15	島根県安来市	11	ウ	②	2.53	(須谷浄水場)
16	島根県安来市	10	ウ	②	2.53	(小竹簡易水道)
17	島根県雲南市	14	ウ	①	1.81	(斐伊川)
18	島根県邑智郡美郷町	15	ア	①	2.10	(江の川)
19	島根県邑智郡邑南町	5	ア	①	1.83	(江の川)
20	島根県鹿足郡津和野町	5	ア	①	2.53	(高津川)
21	島根県鹿足郡吉賀町	12	ア	①	2.09	(高津川)
22	島根県鹿足郡吉賀町	10	ア	①	2.09	(高津川)
23	岡山県高梁市	47	ウ	①②	1.81	(①高梁川 ②宇治簡易水道)
24	岡山県岡山市	7	ウ	①	1.73	(旭川)
25	岡山県津山市	6	ウ	①	2.29	(吉井川)
26	岡山県新見市	4	ア	①②	1.79	(①高梁川 ②松谷簡易水道)
27	岡山県備前市	6	ウ	①②	1.64	(①吉井川 ②日笠ダム・万能池 ③飯掛飲供)
28	岡山県備前市	22	ウ	①	1.64	(吉井川)
29	広島県広島市	29	ウ	①	1.65	(太田川)
30	広島県三原市	7	ウ	②	1.92	(椋梨ダム)
31	広島県三次市	7	ア	①	1.77	(江の川)
32	広島県三次市	8	ウ	①	1.53	(江の川)
33	広島県三次市	90	ウ	①	1.89	(江の川)
34	広島県庄原市	10	ア	①	1.86	(高梁川)
35	広島県庄原市	11	ア	①	1.75	(江の川)
36	広島県庄原市	8	ア	①	1.76	(江の川)
37	広島県庄原市	10	ア	①②	1.79	(①江の川 ②高野簡易水道)
38	広島県庄原市	10	ア	①	1.75	(高梁川)
39	広島県東広島市	13	ウ	②	1.40	(広島水道用水)
40	広島県東広島市	20	ウ	②	1.68	(二級ダム)
41	広島県廿日市	7	ア	①	1.69	(太田川～山口県境)
42	広島県山県郡安芸太田町	12	ア	①	1.60	(太田川)
43	広島県山県郡北広島町	17	ア	①	1.96	(太田川)
44	広島県山県郡北広島町	9	ア	①	1.73	(太田川)
45	広島県山県郡北広島町	9	ア	①	1.96	(太田川)
46	広島県山県郡北広島町	9	ア	①②	1.96	(①江の川 ②土師ダム)
47	広島県世羅郡世羅町	6	ウ	①	1.51	(芦田川)
48	広島県神石郡神石高原町	27	ア	①	1.54	(高梁川)
49	山口県下関市	59	ウ	②	2.21	(新湯之原ダム)
50	山口県宇部市	6	ア	②	1.72	(厚東川ダム)
51	山口県山口市	6	ア	②	2.06	(阿武川ダム)
52	山口県萩市	26	ウ	②	1.91	(阿武川ダム)
53	山口県萩市	7	ウ	②	1.96	(阿武川ダム)
54	山口県岩国市	15	ア	①	2.10	(錦川)
55	山口県周南市	21	ア	①	2.12	(錦川)
56	徳島県美馬市	9	イ	①	1.68	(吉野川)
57	徳島県美馬市	3	イ	①	1.68	(吉野川)
58	徳島県三好市	7	ア	①②	1.83	(①吉野川 ②若宮谷ダム)
59	徳島県海部郡海陽町	30	ア	②	2.07	(樫の瀬原簡易水道)
60	香川県東かがわ市	14	ウ	①	1.36	(香川地区)
61	香川県木田郡三木町	11	ウ	①	1.45	(香川地区)
62	愛媛県西条市	10	ウ	②	1.68	(丹原地区簡易水道)
63	高知県四万十市	8	ア	①	2.64	(四万十川)
64	高知県四万十市	7	ア	①	1.98	(四万十川)
65	高知県香美市	8	イ	①	2.32	(物部川)
66	高知県高岡郡四万十町	5	ウ	①	2.13	(四万十川)
67	高知県高岡郡四万十町	5	ウ	①②	2.44	(①四万十川 ②仁井田簡易水道)
68	高知県高岡郡四万十町	7	ウ	①②	2.13	(①四万十川 ②十川簡易水道)
69	高知県高岡郡四万十町	7	イ	①	2.43	(四万十川)
70	高知県高岡郡四万十町	8	ウ	①	2.13	(四万十川)
71	高知県高岡郡四万十町	11	ア	①	2.13	(四万十川)

注1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注3 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業の採択基準は、B/C≧1.00。